

出生力関連政策とその効果に関する議論

岩澤美帆・守泉理恵

1. はじめに

出生力は様々な要因で変動するが、その一つに政策による影響が考えられる。出生力を変化させることを直接の目的としない場合でも、出生力に何らかの影響を及ぼす政策は考えられる。さらに近年では多くの先進国、新興国において出生力が人口減少を引き起こす水準にまで低下していることが認識され、出生力の反転上昇を明示的に期待して導入される政策も増えてきた。そうしたなか、政策が出生力に与える影響を定量的に、科学的にとらえることに対する要請がますます高まっている。本稿では、出生力に対する政策の影響を論じた研究をレビューし、実証分析によって検証された影響に関する知見のほか、政策効果の測定に伴う困難や制約、留意点等に関する専門家の議論について取りまとめた。

2. 政策的関心としての出生力

出生力は、しばしば政策的関心の対象となってきた。政策は一般に一定の価値や目標を実現するために用意されるものであるが(長谷川 1993)、いっけん個人的問題である生殖が政策の関心事となる合理性はどこにあるのだろうか。

生殖は生物に普遍的な仕組みであるが、社会的動物であるヒトの生殖は、養育に多大なコストがかかることもあり、社会性と密接に結びついている。そのことによりヒトの生殖は個々人のうちに完結した問題とはなり得ず、社会によって促進され、また制約をうけている。同時に、個々人の生殖の結果が、所属する共同体や社会に影響を与え、時として集団的利益と相克してしまうことがある。こうした複雑な社会性の中で行われる生殖過程における問題や、個人の行動と集団の利益との不均衡、不調和を解消する目的で、出生力は歴史的にも政策の関心事となってきた(兼清 2008)。とりわけ、近年の先進諸国は、生活力に欠ける子どもと高齢者を、家族、市場、国家が総合的に支える福祉レジームを採用しており、その人口構造と見通しを把握することが社会政策の遂行に不可欠となっている。

そして 20 世紀終盤以降の先進国においては、低い出生力が社会的に問題となっている。低い出生力は人口減少を招き、社会の存続に危機をもたらす。これに対する対応は一見して自明のようであるが、人口の不均衡に関わる政策の目的および手段については様々な論争が繰り返されてきた。1930 年代の欧州における低出生力期においては、多くの国で国家が国民に対し子を産むことを強く要請する政策、すなわち人工妊娠中絶や産児制限を抑圧する政策や、結婚・出産を積極的に奨励する政策がとられた(岡崎 1997, p.66)。こうした近代国家が個人の生殖や家族に介入する際の問題性、とくに国家が政策という形で特定の、とりわけ保守的な立場での生き方を強要し、その他の多様な生き方を抑圧する問題性は繰り返し指摘されている(ドンズロ 1977=1991、荻野 1994、田間 2006)。こうした問題故に、国家の家族に対する一切の不介入を主張する立場があるかもしれない。経済における自由主義(リバタリアニズム)を家族に適用する姿勢とも言えるだろう(森村 2001)。本田らの問題提起は、家族に対する政治的自由を追

求する立場と言える（本田・伊藤 2017）。

しかし、一方で、人間の養育コストの大きさ、複雑さを鑑みると、親だけが養育のすべてを担うことに限界があることに加え、資源の偏りにより生活に困窮する親や子どもが生じる懸念がある。このような観点から、社会民主主義的（リベラリズム）家族政策の必要性を説いたのがスウェーデンのミュルダール夫妻である。ミュルダール夫妻は、周辺諸国と同様、低出生力にあえぐスウェーデンにおいて、子どもを持つ夫婦の困難さに着目し、その解消に社会が取り組むべきとの理念を提示した（Myrdal 1941）。具体的には、雇用労働者として働く女性の権利を守りながら、公共政策によって出生率低下を防ぐあり方を提示したが、同時に、人口の量の確保のために子どもの生活の質が犠牲にされるべきではないとも主張している。

戦後の先進国では、1930年代にとられた出生調節手段の制約や特定の家族を奨励する政策は否定され、代わって、ミュルダール夫妻の提示した、次世代の福祉を侵害しない形で家族生活に関わる個人の困難を解消することを目的とした家族政策が整備されていく（兼清 2008）。そして1994年の国連人口開発会議（ICPD）では、人口のマクロ状況に関する直接的目標が明示的に廃止された。すなわち、人口に関わる政策は、人権を尊重しつつ、現世代および次世代の十分かつ長期的福祉の達成に寄与する人的資源を、効果的に、柔軟に培うべきとの考えに舵が切られた（Lutz 2014）。人口に関する数値目標が排され、人権、男女平等、生殖に関わる権利と健康に関心が払われるようになったのである。このように、今日の低出生力に対する対策については、社会民主主義的政策の考え方が国際標準となっている（岡崎 1996, p.221）。本章で扱う戦後の出生力に作用する「家族政策」も基本的にはこのような考え方に沿っているものである。

3. 社会民主主義的家族政策の目的

社会民主主義的家族政策は、子どもを持つことを奨励する政策ではなく、子育てにかかわる親の様々なコストを緩和し多様な障害を調整することを目指している。さらに、20世紀後半以降に生きる人々の基本的原則である、人権と平等が重視され、自己決定が重んじられる。こうした点を踏まえると、家族支援政策は、子どもを欲する人が子どもを持てるというだけでなく、子どもの貧困を阻止することも目的とされる。そして、政策が特定の家族だけを支援することなく、男性か女性か、子どもの有無や数に関わらず、親は支援を受けることができ、また支援を受ける子どもも、性別や背景によらず均等の機会が提供されることが求められる（Thévenon and Luci 2012）。すなわち、福祉を人々の幸福と広く捉えるならば、個人が抱える困難を社会的に解消することによって、親と子供、親になりたい人、親になることを望まない人がそれぞれ幸福を追求できることをめざすのが今日的家族政策の目的と考えられる。

先進国の家族政策は、出生力を上げること/下げたことを直接の目的とはしていない。しかし、そこに掲げられている目標が、結果的に、「副効用（副次的効果）side-effect」（Thévenon and Gauthier 2011）として、出生促進につながると考えられている。今日、OECD 諸国の家族政策は、主に女性の就業環境の保全と子どものウェルビーイングに関心を寄せている。これは今日の福祉国家が、女性の役割革命、子どもの機会平等をめざしながら社会政策を脱家族化させる流れ（エスピン-アンデルセン 2008）に同調しているといえる。その対象領域には、仕事と家庭の調和、女性の労働力参加とジェンダー均衡の促進、そして、子どもと家族の貧困の撲滅、子

どもの発達支援と幼児期のウェルビーイングの強化などが含まれる。ただし、家族政策においてどのような点を重視しているかは、先進諸国の間でも方向性や濃度に違いがある。例えば、北欧は幼児期の子を持つ親の就業支援が手厚いが、英語圏は就業支援が少ない代わりに、とりわけ低所得層に対する経済的支援が豊富である(Thévenon 2015)。なお、日本においては「家族政策」の概念が明確に確立しているとは言いがたいが、社会保障や子育て支援策と関連づけられて議論されている(下夷 1994、阿藤 1996)。また、1990年代以降の子育て支援策の展開については守泉(2015)、守泉(2019)に詳しい。

4. 出生力に対する家族政策効果の論点：効果測定はなぜ難しいのか

上述のように、一般的に家族政策は出生力の上昇を直接の目的とするものではないが、その影響、すなわちどのような家族政策が出生行動の促進あるいは抑制に結びついているかは把握することができる。ただし、家族政策の出生力への影響を、とりわけ定量的に把握することは難しく、またあったとしても、一般に期待される変動幅よりも小さいことが知られている。その理由として指摘されているいくつかの論点を以下に示そう。

(1)政策の影響過程の複雑さ

家族政策の出生力への影響を定量的に測定する試みは1980年代から見られるが、社会科学的因果分析の発展とともにその方法も進化してきた。Gauthier(2013)のレビューによれば、第一世代(1980年代以前)では、出生力と政策変数を直接的に結びつける、いわゆる単変量分析で語られていたが¹、第二世代(1980年代、90年代)では、欧州各国のマクロデータを用いた比較研究が可能になった²。ただし、国内の下位集団の反応の違いや、子どもを産む時期への影響なのか、出生力の完結レベルへの影響なのかを区別することが難しかった。しかし第三世代(1990年代以降)になると個票レベルのデータ、あるいは政策に反応する個人の経年変化を追うことができるパネルデータの利用が主流となり、政策変化が出生確率に及ぼす影響などを観察することが可能になった。しかしながら、こうした計量モデルの精緻化では対応しきれない困難性が存在することも事実である。以下にThévenon(2016)の指摘を要約しよう。

まず、特定の政策に対する効果を抽出することが難しい。ある政策の効果は、他の政策の存在に依存するが、それらを識別するのが難しく、政策群として扱われることが一般的である。また、通常特定の政策介入は、その政策が必要な特別な事情を持つ人になされるため、その効果を一般化することができない(厳密にはランダム化比較実験を要する)³。その他、しばしばその社会の歴史や文化などの文脈効果が小さくないことが地域比較研究などから明らかにされてきた。

次に、出産という帰結の特殊性がある。出産は長期的な計画の中で意思決定がなされる。早

¹ 例えば、1930年代のフランスの家族政策は出生を10%増加させる効果があるとの結果や(Dumont and Descroix 1988)、1970年代の東ドイツの手厚い家族政策は東西ドイツの出生率の差の0.1~0.3を説明する(Chesnais 1987)といった知見が述べられていた。

² 欧州間の国際比較研究により、フランスの家族政策が0.2~0.3の期間合計出生率を説明することが示され(Blanchet and Ekert-Jaffe 1994)、子ども手当の25%の増加が、0.07人の子どもの数の増加に寄与する(Gauthier and Hatzius 1997)といった知見がある。

³ さらに言えば、本来政策が有効な人に政策が届きにくいといった事情がある場合、傾向スコア法などで調整して検証する必要がある。

い段階で政策が関与したとしても、出生行動の帰結として結果が表れるまでに時間がかかるかもしれない。また意思決定に至るまでに様々な政策の影響が累積あるいは相殺されることがありうる⁴。

また、家族政策の中でも、出産一時金のように、出生に対する直接的なインセンティブになるものもあれば、就業と子育ての両立支援のように、まずは労働市場における行動に影響をしたあとに出生行動に影響するといった、間接的あるいは潜在的な影響過程もある。出生力に対する効果を包括的に検証した先行研究によれば、出生の促進を直接的に期待する政策よりも、仕事と家族の調和、あるいは、生活水準の上昇を目的とした政策のほうが、顕著な効果が観察されるという、一見矛盾するが興味深い結果が示されている (Thévenon and Gauthier 2011)。

その他、個別の政策の効果が加法的に影響するというよりも、そうした諸政策によって家族形成期の生活が一貫して安定したという質的变化こそ重要であるとの指摘もある。また、当事者の行動変化は、政策の導入後しばらく時間が経過し、制度の安定性がある程度確認された時点で起こる可能性もある。その場合は政策効果の検出は、制度導入後の時間経過を待つ必要がある。実際には多くの研究が短期的観察に基づく政策と出生との関連を評価するので、長期的に現れるはずの効果が過小評価されているおそれがある。このように政策の導入や制度の利用がその後の出生に影響を与えるメカニズムは複雑であり、厳密なモデル化が難しい。したがって事実上、特定の政策の因果特定は難しく、議論が説明仮説の提示にとどまることが多い (Rindfuss and Choe 2016, p.3)。

(2)出生力をいかに測定するか

このように政策による刺激が出生力に反映するメカニズムの把握が難しいことに加え、そもそもアウトカムとしての出生力の測定も単純ではない。マクロ指標としては、ある世代が生涯にもつ子ども数の平均値 (コーホートの合計出生率、コーホート TFR(Total Fertility Rate) や、それを年次データから求めた期間合計出生率 (仮説コーホートの合計出生率、期間 TFR) などが考えられるが⁵、これらの指標は未婚者割合を反映するため、結婚後の夫婦の子どもの産み方の指標としては不十分な側面がある。また、期間合計出生率は、しばしばテンポ効果の影響を受ける。これは、女性が最終的に持つ子ども数に仮に変化がなくとも、晩産化が起きたり、逆に出産の若年齢化が起きると、それにより期間指標が低下したり、上昇したりする現象を意味する。有名な例は 1980 年代、90 年代のスウェーデンにおける期間合計出生率のローラーコースター現象であり、1980 年代に親保険に関する次子出産資格期間が 30 ヶ月に延長され、有利な給付を受けるために次子までの出生間隔が短縮され、ベビーブームが到来した。しかし出生が早められた分、90 年代の出生率は大きく減少することになる (Hoem and Hoem 1996、津谷 1996)。このような激しい期間出生力の変動にもかかわらず、この間に出生を経験した世代の最終的な子ども数には大きな変化はなく、一貫して 2.0 の水準であることが後に明らかになっ

⁴ 出生順位が絡む影響はさらに複雑で、3子に対するインセンティブは2子を促進する結果にもなりうる。一方で、2子にインセンティブがあることで2子が促進されると、2子から3子への拡大率が低下するかもしれない。しかしこれは必ずしも3子の出生が抑制されたことを意味しない。

⁵ 一般に、ある年に生まれた女性集団の15歳から49歳までの年齢別出生率を合計したものがコーホート合計出生率であり、(亡くなることなく50歳に達した) その集団の最終的な平均子ども数に相当する。他方、ある年次の女性集団の15歳から49歳までの年齢別出生率を合計したものが期間合計出生率であり、仮に女性が当該年の年齢別出生率に従って子どもを産んだ場合に期待される50歳までに持つ平均的子ども数と解釈できる。

ている(Hoem 2005)。出生力の指標としては期間合計出生率が使われることが多いが、こうしたテンポ効果の存在を踏まえて政策効果を評価する必要があるのである。

(3)出生力に対する政策効果はなぜ「意外に小さい」のか

最後に、多くの研究で家族政策の出生への影響が「意外に小さい」と評価される背景を指摘しておきたい。今日、先進国で一般に認識されているのは、人々の出生意欲に基づく水準（理想とする子ども数や持とうとしている子ども数）に比べて、現実の子ども数が少ない、ということであろう。日本においては現実の期間合計出生率は1.4程度に対し、再生産年齢世代の出生意欲の調査結果から「希望出生率1.8」という水準を割り出し、そのギャップを子育て支援策を通じて埋めることが目標とされている（内閣府 2016, 内閣府 2018）。このように出生意欲に関する調査で明らかになる理想子ども数の水準と現実の子ども数の乖離を政策によって埋めることができるはずであるという期待は、他の先進諸国においてもしばしば見られる。しかしながら、こうした「潜在的な政策効果」の認識は、効果を過大に見込むことになると Gauthier は指摘している（Gauthier 2013）。その論点は主に二つある。

まず、（平均的）出生意欲指標と実際の（平均的）出生力指標は、いくつかの意味で単純比較はできない。一般に個人が回答する理想子ども数には、社会的理想が含まれており個人的な理想よりも過大になる傾向がある。また出生意欲は生涯安定しているとは限らず、人生の節々で修正される(Hayford 2009, Kuhnt et al. 2017)。実際に6年間で半数が出生意欲を修正したとの西ドイツの結果(Heiland et al. 2008)や9年間で4割強が希望子ども数を変えたとの日本の結果が報告されている(福田・守泉 2015)。また、出生意欲が夫妻間で一致しない場合は、低い方の水準に合わせて実現する可能性が高い。さらに、期間合計出生率と出生意欲指標を比較する際、期間出生率が上述の晩産化過程におけるテンポ効果による抑制フェーズであると、その乖離を過大に見積もるおそれがある。

最後に指摘できるのは、当事者が出産の障害と考えている領域のうち、一般に家族政策がカバーする子育ての経済的コストや両立コストが占めるのは一部にすぎないという側面である。

（次の）子どもを持たない理由を国際比較調査で調べたところ、いずれの国でも最大の理由は「子どもの将来に対する不安」であった(Gauthier 2013, p.275)。こうした理由の解消は、特定の政策で対処できるものではない。

このように、個人が現実希望している水準と個人が現実に産む水準との乖離は、出生意欲指標と期間合計出生率の差よりもずっとわずかであると専門家は見ている。これが家族政策によって埋めることができる潜在的領域（期待される政策効果）が「意外に小さい」ことの理由である。

5. 家族政策は出生力にいかに関与するか：何がわかったのか

以上のように、出生力への政策効果に関する既存の知見は、それを期待する人にとっては失望を伴うかもしれない。しかし、それは家族政策と出生力が無関係ということの意味しない。数多くの研究が、家族政策、とりわけ子育て支援策が出生行動に何らかの影響をあたえていることを示している。ただし、出生促進を家族政策の直接の目的としている先進国はなく、親が子育て負担の緩和や、ジェンダー平等の推進、貧困対策の一環として実施されている。子育て

支援については、家族をサポートする様々な手段（直接的、間接的経済的支援、育児休業制度、現物給付・サービス）のパッチワークとして進められている。ここでは Thévenon、Gauthier らの家族政策の体系にならい、経済的支援、出産・育児休業制度、保育サービスの各政策群に関する出生力への影響に言及した比較的最近の研究を中心に、何が示されたのかを見ていこう⁶。

(1)経済的支援

家族手当・子ども手当のような継続的所得移転、出産一時金は出生を促進することがあるが概してその大きさは限定的であり、効果が見いだされない場合もある。そして一般的に、出生タイミングに影響することも特徴的である（Thévenon 2016）。その背景としては、子ども手当が次子の出生ではなく、現存子の投資にまわったり、直接費用の補填としては額が少なすぎたり、あるいは刺激に反応する閾値の存在などが指摘されている（Thévenon and Gauthier 2011）。

Ekert(1986)は、フランス並の養育コスト支援によって出生率に 10%程度の引き上げ効果が見られることを示している。Kalwij は欧州 16 ヶ国の個票データから、現金給付は、完結出生児数には影響しないがタイミングには作用することを示した（Kalwij 2010）。Laroque と Salanie (2014) はマイクロシミュレーションを通じて、GDP の 0.3% という大規模な投入で 3.3% (TFR では 0.06) の出生増を見込み、特に第 3 子に対する影響が大きいことを示している。また前節の政策効果の影響過程でも指摘したように、3 子へのインセンティブが 2 子も促進するなど、出生順位に対する影響メカニズムは単純ではない（Breton et al. 2005）。

各国の経済的支援は、子ども数や子の年齢、所得制限など条件が異なるが、概ね出生率 0.1～0.2 程度の効果を示し、また完結レベルよりもタイミング効果があることを示す研究が多い。具体的な支援内容よりも、“社会が支援している” という象徴的效果が存在する点も指摘されている（Gauthier 2013）。

(2)休業資格

出産や育児に関連する休業制度については、より充実したサポートがあるほど出生増に結びついている（Duvander et al. 2010）。ただし、休業期間の長さとその間の給付金の額の影響を別に推定した分析では、長い休暇は出生にはマイナス、一方で現金給付は正か影響なしという知見が得られている（Hilgeman and Butts 2009）。長すぎない休業と十分な給付、すなわち、子どもとの時間がある程度確保できつつ、機会費用が高くないという環境が出生促進に結びついているようだ。自宅保育手当は低所得者の出生増に結びつくなど階層差も認められる（Thévenon and Gauthier 2011）。その他、制度の有無だけでなく、スケジュールの柔軟性、雇用保障、職場での受入体制、時短勤務制度などの周辺的環境の重要性も指摘されている（Gauthier 2013）。

(3)保育サービス

保育所などの保育サービスの供給が出生力に与える影響は混在しており、正の効果もあれば（ノルウェーの事例、Rindfuss et al. 2007）、影響なしとの結論もある（ドイツの事例、Hank and Kreyenfeld 2003）。ただし、概して 3 歳以下の子どもに対する保育所供給のインパクトが大きい傾向にある。保育サービスといっても国によって様々な形態がある。そして入所しているかだけでなく、コストと質、利用のしやすさ、開所時間の利便性、キョウダイ入園のルールなど

⁶ 家族政策の出生力への影響に関する 2000 年代以前については、小島(1994, 2003)に詳しい。

が出生の意思決定に大きく影響していると見られている (Gauthier 2013)。

こうした政策効果を解釈する際の注意点としては、同じ政策でも出生順位によって影響が違ふことや、親や親となる人々の社会経済的地位の違いによっても影響が異なるという点であろう。例えば、低所得女性に対する家族手当は、子育て費用を相対的に大きくカバーすることになる (Aassve and Lappegård 2009) が、税控除による支援では、高所得世帯がより大きく反応することが予想される。

(4) 子育てと両立できる就業環境

上記では育児休業や保育サービスといった個別の支援と出生力の関係を取りあげたが、ここでは女性が出産するにあたり就業を中断することなく、働きながら子育てができるという環境整備の進展と出生行動への影響という観点で、どのような議論がなされてきたかについてまとめてみたい。

戦後、1970年代に1.5~2.0の間に収れんしつつあった先進諸国の合計特殊出生率は、1980年代に入ると、その水準を維持または上回る国々と、さらに低下していく国々に分かれていく様相を見せた。2000年代にはその分化が鮮明となり、なぜ先進諸国の間で出生率水準に差が生じたのかについて、数多くの研究が行われた。このとき、女性の就業と出生のトレード・オフの関係は、各国間のTFRの差の分析にあたって中心的課題として取り上げられた。

そこで多く指摘されたのは、かつては多くの国で女性の就業と出生は逆相関していたが、近年は逆相関が弱まったり、正相関に転換していたりするという点である (Brewster and Rindfuss 2000; Ahn and Mira 2002; Castles 2003; Rindfuss et al. 2003; Adserá 2004; Kögel 2004; Engelhardt et al. 2004; Billari and Kohler 2004; 山口 2009)。そしてこの相関の変化には、両立支援策が大きな役割を果たしているとされた (D'Addio and d'Ercole 2005; Hobson and Oláh 2006; 山口 2009; Hilgeman and Butts 2009; Luci-Greulich and Thévenon 2013)。Thévenon と Gauthier による政策効果に関するサーベイ論文によると、とくにワーク・ファミリー・バランスに役立つ休業制度や保育サービス (とくに3歳未満)、柔軟な働き方については、出生力促進効果が確認されている (Thévenon and Gauthier 2011)。

日本を扱った研究も、少子化との関連で女性の就業が議論の中心を占め始めた1990年代以降、数多く行われてきた。分析に用いられているデータがどの出生コーホートを分析したものに注目して、その研究知見を整理してみよう。

1950年代生まれの女性を対象とした分析では、就業継続の問題は、専門職に就き (多くが教員、看護師、保育士)、親族の支援もある女性か、農業や小売業など自営業に従事する女性に関する問題であった。大多数の女性にとっては、就いた仕事は結婚や出産と同等の天秤にかけるほどのものではなかった (今田・平田 1992)。また、女性は就職動機が経済的理由ではなく「自己実現」的なものなので、仕事と家庭の両立に直面すると、多くは就業継続せず退職することが一般的だったと論じられている (田中・西村 1986; 長津 1991; 今田・平田 1992)。

その後、消費生活に関するパネル調査 (家計経済研究所)、出生動向基本調査 (国立社会保障・人口問題研究所)、就業構造基本調査 (総務省)、国民生活基礎調査 (厚生労働省)、単発の独自調査などの個票データを使い、おもに60~70年代生まれの女性たちを分析した研究が活発に行

われるようになった。結婚・出生時の就業状況や就業継続要因を探究した一群の研究では、これらの世代でも女性の就業と出生にはトレード・オフの関係がみられ、第1子出生前後の就業継続者割合は変化が見られないか、むしろそれ以前のコーホートより下がっていることが多く指摘された(今田 1996;永瀬 1999;岩澤 2004;丸山 2001;新谷 1998;今田・池田 2006;菅 2011;坂口 2011;是川 2019)。育児休業制度や保育サービスは就業継続や出生行動に促進効果があることを多くの実証研究が見出したが(樋口 1994, 2000;滋野・大日 1999;駿河・西本 2002;駿河・張 2003;滋野・松浦 2003;山口 2005;吉田・水落 2005;滋野 2006;打越 2017)、一方でそれらは特定層(高学歴者、長期勤続者、親と同近居、保育所入所可能など)に対してのみ作用しており、女性全体の就業継続率の引き上げや出産・育児期の就業促進への効果は小さいのではないかという問題提起もなされた(阿部 2005; Asai, Kambayashi and Yamaguchi 2015; Yamaguchi, Asai and Kambayashi 2018)。また、育児休業制度はその有無だけではなく、制度の運用実態が実効性を持つ場合(休業を取りやすい、復帰後の見通しがつく等)や、保育所利用や家族・親族による子育て支援と組み合わせが可能な場合に出産後の就業継続を高めるという知見(永瀬 1999;今田・池田 2006;樋口 2007)など、両立支援に関する制度は単独では出生確率に有意な影響はなく、さまざまな制度が利用可能でなくてこそ成果を発揮する(野口 2007)ことを示す研究も少なくない。

近年では、1970年代後半～80年代生まれの人々を対象とした研究も増えてきているが、これらの人々はほとんどが40歳未満であり、出生行動との関連について分析したものはまだ少ない。ただ、結婚・出産前後の就業継続に関しては、2010年代に第1子を生んだ妻の継続率が大きく増加したことがわかり(国立社会保障・人口問題研究所 2017)、大企業を中心に両立支援制度が有意に第1子出産やその後の就業継続を増やしたという実証結果が出るなど(永瀬 2014)、変化の兆しが見えている。しかし、1990年代後半以降に雇用の不安定化が進み、非正規雇用者が若い世代で急増したという新たな事象に関し、非正規雇用者は就業継続率も出生意欲も低いこと(守泉 2005)や、非正規雇用の経験者は、結婚や出産時期が遅かったり、未婚のまま残存する確率が高くなったりすることが指摘されている(酒井・樋口 2005;佐々木 2016;香川 2013;麦山 2017)。未婚化の進展は未だにみられており、若い世代ほど「未婚者」が多く、「結婚した人々」の属性に強いセレクションがかかり始めていると考えられる。結婚に初期キャリアが強く影響していることと、結婚した人々の分析において就業と出生の両立が増えているとの知見が出始めたことを考え合わせると、両立支援とその出生促進効果は高学歴・大企業・正規職などの属性を持つ特定層では少なくとも実効性を持って機能し始めていることが推測される。しかし、これを女性全体に広げるには、結婚すること自体の障壁を取り除くことと、両立支援を正規雇用者以外でも実効性を持って使える制度設計にすることがポイントとして焦点化してきている。

(5)政策の組み合わせ効果、相対的効果、文脈効果

最後に、国際比較により各政策の組み合わせや相対的効果の議論を指摘しておく(Gauthier and Hatzis 1997, Kalwij 2010, Harknett et al. 2014, Thévenon and Gauthier 2011, Luci-Greulich and Thévenon 2013)。育児休業の期間と所得補填、出産一時金、18歳以下の子ども一人あたりの経済的支援、乳幼児向けの保育サービス、3歳以下の保育所入所率と一人あたりの支出額などの

出生への影響が検討された結果、他の条件を統制した上でも出生増との関係が認められ、政策の組み合わせによる相乗効果も認められた（Thévenon 2016）。また、育児休業期間の長さ、休業中手当の額も影響するが、3歳以下の保育所入所率の影響のほうが大きいことが示されている。総じて保育所入所率が高く、育児休業資格が寛大である北欧では経済的支援の影響が大きい。他方、保育所入所率が低く、経済的支援が大きい大陸欧州では、保育所入所率の効果が大きく現れる。特定的手段に関するある種のバランスが、出生力への最大のインパクトをもたらす可能性を示唆している。Luci-Greulich と Thévenon(2013)でも、手当、給与保障つき休業、保育サービスの効果を認めるが、低年齢保育サービスのほうが、出産時の現金給付よりも出生に強く反応することを示している。

政策の組み合わせ以外にも、制度的・文化的差異が政策の影響の仕方に大きく作用することが示されている（Luci-Greulich and Thévenon 2013）。Rindfuss と Choe(2016)は、国による違いを説明する重要なコンテキストとして、政府の養育コスト支援以外に、労働市場の柔軟性、結婚と出産の結びつきの度合い、ジェンダー均衡、教育システム、住宅市場に着目している。そして、子どもを持つ決断は、就学、就職、世帯の独立、仕事と家庭役割の両立、安定した将来見通し、といったすべての人生の岐路をうまく乗り越える必要があり、そこに障害がある場合—例えば、若者用住宅の不足、出産後に戻りにくい就業制度、親のフルタイム就業を前提としない学校制度、（東欧にみられた）経済体制の変化による見通し不安の増大—出生力が抑制されることを示す。このように、必ずしも意図しない形で、各国独自の歴史、制度、文化が出生の決断に影響し、家族政策の影響を打ち消してしまう側面に注意する必要がある。

6. 「信頼」され「自主」を高める政策がもたらす出生力回復という「副効用」

これまで見てきたように、ライフコースにおける様々な意思決定の結果である出生に対し、個別の政策の影響を定量的に把握することは容易ではない。また「出生意欲」として測定される出生力水準と現実の出生力との乖離には、家族政策が関与できる領域以外の要因が絡むため、政策効果によって乖離を縮小できる潜在的な幅は一見するよりも小さいことも示してきた。ただし、数多くの知見を総合的にとらえることで、いくつかの示唆も得られている。

まず、いずれの先進国でもライフコースが多様化し、ニーズも多様になっている。したがって、「どの手段が有効か」ではなく、「選択肢の多さ」が期待されており、それが結果的に出生増に結びついている。属性や立場の違い（男女、子の数、就業の有無・地位、婚姻上の地位など）によらず、子育ての困難を解消することを目指す政策は、社会民主主義の理念とも一致するところである。

子を持つことは、個人にとっては極めて長期にわたるコミットメントであり、その決断には慎重さを伴う。そうした決断に政策が有効かどうかには、その政策を打ち出す政府への「信頼 confidence」の存在が重要であることが繰り返し主張されていた（Thevenon 2016）。そうした信頼は政策の一貫性により醸成される。朝令暮改は極めてネガティブな効果を発揮する。社会の将来見通しの悪さは、例えば東アジアで見られるような過大な教育投資に帰結し、子育てコストの高さが家族政策の支援効果を打ち消してしまう（Rindfuss and Choe 2016）。

そして最後に、先行研究からは、出生に対する直接的なインセンティブがある政策よりも、そうでない支援策のほうが、出生力に対し長期的にはプラスの効果を示すというパラドクスの

存在が示されていた。この点に関しては、Botev (2015)が興味深い説明をしている。彼は経済的
刺激などの外的インセンティブ extrinsic incentive は内発的動機付け intrinsic motivation を弱める
という心理学的知見に着目し、出生行動という本来内発的動機付けによって行われる行動に、
例えば一時金のようなインセンティブを与えると、内発的動機付けが下がり逆効果になると指
摘する。この点は少子化対策の逆効果を指摘し「誰もが少子化対策を声高に叫ばないような日
が来たとき、この日本列島においても、出生率は静かに回復していくだろう」(赤川 2017, p.192)
と結んだ赤川の見解にも通じる。

内発的動機付けは、自己統制領域が広がり、能力が強化されなければ高まらない。出生力の
水準を目標に掲げ、奨励や報償のようなインセンティブ付与の政策は、短期的には出生力上昇
を引き起こすかも知れないが、内発的動機付けの引き下げにより引き起こる出生力の抑制は一
層深刻なものとなろう。家族政策が、家族を持とうとする若者の決断や実現における「自主
autonomy」が強化できたとき、出生力の回復という「副効用」がもたらされることを示唆して
いる。

文献

- Aassve, Arnstein & Lappegård, Trude (2009). Childcare cash benefits and fertility timing in Norway. *European Journal of Population*, 25(1): 67-88.
- 阿部正浩 (2005)「誰が育児休業を取得するのか—育児休業制度普及の問題点—」国立社会保障・人口問題研究所編『子育て世帯の社会保障』東京大学出版会、pp.243-264.
- Adserá, Alicia (2004), 'Changing Fertility Rates in Developed Countries: The Impact of Labor Market Institutions', *Journal of Population Economics*, 17, pp.17-43.
- Ahn, Namkee and Pedro Mira (2002), 'A Note on the Changing Relationships Between Fertility and Female Employment Rates in Developed Countries', *Journal of Population Economics*, 15:4, pp.667-682.
- Asai, Yukiko, R. Kambayashi and S. Yamaguchi (2015) "Childcare Availability, Household Structure, and Maternal Employment", *Journal of the Japanese and International Economies*, 38, pp.172-192.
- 赤川学(2017).『これが答えだ！少子化問題』ちくま新書。
- 阿藤誠編(1996).『先進諸国の人口問題：少子化と家族政策』東京大学出版会。
- Billari, Francesco C. and Hans-Peter Kohler (2004), 'Patterns of Low and Lowest-Low Fertility in Europe', *Population Studies*, 58:2, pp.161-176.
- Botev, Nikolai (2015). Could pronatalist policies discourage childbearing? *Population and Development Review*, 41(2): 301-314.
- Breton, D., Prioux, F., & Dutreuilh, C. (2005). Two children or three? Influence of family policy and sociodemographic factors. *Population*, 60(4):415-45.
- Brewster, Karin L. and Ronald R. Rindfuss (2000), 'Fertility and Women's Employment in Industrialized Nations', *Annual Review of Sociology*, 26, pp.271-296.
- Castles, Francis G. (2003), 'The World Turned Upside Down: Below Replacement Fertility, Changing Preferences and Family-Friendly Public Policy in 21 OECD Countries', *Journal of European Social Policy*, 13:3, pp.209-227.

- d'Addio, Anna and Marco d'Ercole (2005), "Trends and Determinants of Fertility Rates: The Role of Policies", OECD Social Employment and Migration Working Papers No.27.
- ドンズロ, ジャック (宇波彰訳) (1977=1991). 『家族に介入する社会—近代家族と国家の管理装置』新曜社。
- Duvander, A-Z., Lappegard, T. & Andersson, G. (2010). Family policy and fertility: Fathers' and mothers' use of parental leave and continued childbearing in Norway and Sweden. *Journal of European Social Policy*, 20(1):45-57.
- Ekert, Olivia (1986). Effets et limites des aides financières aux familles: une expérience et un modèle. *Population*, 41(2):327-48.
- Engelhardt, Henriette, Tomas Kögel and Alexia Prskawetz (2004), 'Fertility and Women's Employment Reconsidered: A Macro-Level Time Series Analysis for Developed Countries, 1960-2000', *Population Studies*, 58:1, pp.109-120.
- エスピン-アンデルセン, イエスタ (京極高宣監修/林昌宏訳) (2008). 『アンデルセン、福祉を語る：女性・子ども・高齢者』NTT出版。
- 福田節也・守泉理恵(2015). 「ライフコースを通じた希望子ども数の変化と達成の要因に関する分析」『人口問題研究』71(3):179-200。
- Gauthier, Anne H. (2013). Family policy and fertility: Do policies make a difference? In Buchanan, Anne and Rotkirch, Anna (eds.), *Fertility Rates and Population Decline* (pp. 269-87). Springer.
- Gauthier, Anne H. & Hatzius, Jan (1997). Family benefits and fertility: An econometric analysis. *Population Studies*, 51(3):295-306.
- 樋口美雄 (1994) 「育児休業制度の実証分析」 社会保障研究所編『現代家族と社会保障：結婚・出生・育児』東京大学出版会。
- 樋口美雄 (2007) 「女性の就業継続支援策：法律の効果・経済環境の効果」『三田商学研究』第50巻第5号、pp.45-66。
- Hank, Karsten, & Kreyenfeld, Michaela (2003). A multilevel analysis of child care and women's fertility decisions in Western Germany. *Journal of Marriage and Family*, 65(3):584-96.
- Harknett, K., Billari, F. C., & Medalia, C. (2014). Do family support environments influence fertility? Evidence from 20 European countries. *European Journal of Population*, 30(1):1-33.
- 長谷川公一(1993). 「政策」 森岡清美他編「新社会学事典」(p.839) 有斐閣。
- Hayford, Sarah, R. (2009). The evolution of fertility expectations over the life course. *Demography* 46(4): 765-783.
- Heiland, F., Prskawetz A., & Sanderson, W. C. (2008). Are individuals' desired family sizes stable? Evidence from West German panel data. *European Journal of Population*, 24(2):129-156.
- Hilgeman, Christin, & Butts, Carter T. (2009). Women's employment and fertility: A welfare regime paradox. *Social Science Research*, 38(1):103-17.
- Hobson, B. and Oláh, L. Sz. (2006). "Birthstrikes? Agency and Capabilities in the Reconciliation of Employment and Family", *Journal of Marriage and Family Review*, 39(3-4), pp.197-227.
- Hoem, Britta, & Hoem, Jan M. (1996). Sweden's family policies and roller-coaster fertility. 『人口問題研究』, 52 (3-4): 1-22.

- Hoem, Jan M. (2005). Why does Sweden have such high fertility? *Demographic Research*, 13: 559-572.
- 本田由紀・伊藤心雄（編著）（2017）.『国家がなぜ家族に干渉するのか：法案・政策の背景にあるもの』青弓社。
- 今田幸子（1996）「女子労働と就業継続」『日本労働研究雑誌』No.433、37-48頁。
- 今田幸子・平田周一（1992）「女性の就業と出生率：ライフコース・アプローチ」『日本経済研究』22、pp.1-18。
- 今田幸子・池田心豪（2006）「出産女性の雇用継続における育児休業制度の効果と両立支援の課題」『日本労働研究雑誌』553号、pp.34-44。
- 岩澤美帆（2004）「妻の就業と出生行動：1970年～2002年結婚コーホートの分析」『人口問題研究』第60巻第1号、pp.50-69。
- Kalwij, Adriaan (2010). The impact of family policy expenditure on fertility in Western Europe. *Demography*, 47(2):503-19.
- 香川めい（2013）「初期キャリアの類型化とライフコースの変化」労働政策研究・研修機構『働き方と職業能力・キャリア形成：「第2回働くことと学ぶことについての調査」結果より』労働政策研究報告書No.152、pp.36-62。
- 兼清弘之(2008).「社会保障と人口変動」『人口減少時代の社会保障』（pp.1-22）原書房。
- Kögel, Tomas (2004), 'Did the Association Between Fertility and Female Employment Within OECD Countries Really Change Its Sign?', *Journal of Population Economics*, 17, pp.45-65.
- 小島宏(1994).「先進諸国における出生率の変動要因と政策の影響」社会保障研究所『現代家族と社会保障』（pp.107-126）、東京大学出版。
- 小島宏(2003).「フランス語圏における出生動向と家族政策」『人口問題研究』59巻2号。
- 是川夕（2019）「有配偶女性の人的資本、及び初期キャリアが出生力に及ぼす影響—女性就業と出生力の関係の再検討—」『人口問題研究』75：1、pp.1-25。
- Kuhnt, A-K., Kreyenfeld, M., & Trappe, H. (2017). Fertility ideals of women and men across the life course. In Kreyenfeld, M. and Konietzka, D.(eds.), *Childlessness in Europe: Contexts, Causes, and Consequences*, Springer Open.
- Laroque, Guy, & Salanie, Bernard (2014). Identifying the response of fertility to financial incentives. *Journal of Applied Econometrics*, 29(2):314-32.
- Luci-Greulich, Angela, & Thévenon, Olivier (2013). The impact of family policies on fertility trends in developed countries. *European Journal of Population*, 29(4):387-416.
- Lutz, Wolfgang (2014). A population policy rationale for the twenty-first century. *Population and Development Review*, 40(3):527-44.
- 丸山 桂（2001）「女性労働者の活用と出産時の就業継続の要因分析」『人口問題研究』第57巻第2号、pp.3-18。
- 守泉理恵(2015).「日本における少子化対策の展開：エンゼルプランから子ども・子育てビジョンまで」高橋重郷・大淵寛編『人口減少と少子化対策』原書房。
- 守泉理恵(2019)「近年における『人口政策』—1990年代以降の少子化対策の展開」比較家族史学会監修、小島宏・廣嶋清志編『人口政策の比較史—せめぎあう家族と行政』日本経済評論社、pp.197-221。

- 森村進(2001).『自由はどこまで可能か：リバタリアニズム入門』講談社現代新書。
- 麦山亮太 (2017)「職業経歴と結婚への移行—雇用形態・職種・企業規模と地位変化の効果における男女差—」『家族社会学研究』第 29 巻第 2 号、pp.129-141。
- Myrdal, Alva, (1941=1968) *Nation and Family: The Swedish Experiment in Democratic Family and Population Policy*, MIT Press: Cambridge, MA.
- 永瀬伸子 (1999)「少子化の要因：就業環境か価値観の変化か：既婚者の就業形態選択と出産時期の選択」『人口問題研究』第 55 巻第 2 号、pp.1-18。
- 長津美代子 (1991)「共働き夫婦における第一子出生にともなう対処—常雇と自営の場合—」『日本家政学会誌』42：2、pp.127-139。
- 内閣府(2016).『平成 28 年版 少子化社会対策白書』。
- 内閣府(2018).『平成 30 年版 少子化社会対策白書』。
- 野口晴子 (2007)「企業による多様な「家庭と仕事の両立支援策」が夫婦の出生行動に与える影響：労働組合を対象とした調査の結果から」『季刊社会保障研究』第 43 巻第 3 号、pp.244-260。
- 荻野美穂(1994).『生殖の政治学：フェミニズムとバース・コントロール』山川出版社。
- 岡崎陽一(1996).「人口政策学」『人口学の現状とフロンティア』(pp.203-221) 大明堂。
- 岡崎陽一(1997).『現代人口政策論』古今書院。
- Rindfuss, Ronald R., Karen Benjamin Guzzo and S. Philip Morgan (2003), 'The Changing Institutional Context of Low Fertility', *Population Research and Policy Review*, 22, pp.411-438.
- Rindfuss, R., Guilkey, G., Morgan, S., Kravdal, Ø. & Guzzo, K. (2007). Child care availability and first birth timing in Norway. *Demography*, 44(2), 345-372.
- Rindfuss, Ronald R. & Choe, Minja K. (2016). Diverse paths to low and lower fertility: An overview. In Rindfuss, Ronald R. and Choe, Minja K. (eds.), *Low Fertility, Institutions, and Their Policies* (pp. 1-11). Springer.
- 酒井正・樋口美雄 (2005)「フリーターのその後—就業・所得・結婚・出産」『日本労働研究雑誌』535、pp.29-41。
- 坂口尚文 (2011)「パネルデータからみた女性の仕事・結婚・出産」『季刊家計経済研究』92、pp.6-21。
- 佐々木昇一 (2016)「日本における若年層の雇用環境の悪化と結婚行動に関する実証分析」『生活経済学研究』Vol.43、pp.31-41。
- 滋野由紀子 (2006)「就労と出産・育児の両立：企業の育児支援と保育所の出生率回復への効果」樋口美雄・財務省財務総合政策研究所編『少子化と日本の経済社会—2つの神話と1つの真実』日本評論社、pp.81-114。
- 滋野由紀子・大日康史 (1999)「保育政策が出産の意思決定と就業に与える影響」『季刊社会保障研究』35：2、pp.192～207。
- 滋野由紀子・松浦克己 (2003)「出産・育児と就業の両立を目指して：結婚・就業選択と既婚・就業女性に対する育児休業制度の効果を中心に」『季刊社会保障研究』39：1、pp.43～54。
- 下夷美幸(1994).「家族政策の歴史的展開—育児に対する政策対応の変遷」社会保障研究所『現

- 代家族と社会保障』 (pp.251-272) 東京大学出版。
- 新谷由里子 (1998) 「結婚・出産期の女性の就業とその規定要因 : 1980 年代以降の出生行動の変化との関連より」『人口問題研究』第 54 巻第 4 号、pp.46-62。
- 菅桂太 (2011) 「有配偶女子のワーク・ライフ・バランスとライフコース」『人口問題研究』 67 : 1、pp.1-23。
- 駿河輝和・西本真弓 (2002) 「育児支援策が出生行動に与える影響」『季刊社会保障研究』 37 : 4、pp.371~379。
- 駿河輝和・張建華 (2003) 「育児休業制度が女性の出産と継続就業に与える影響について—パネルデータによる計量分析」『季刊家計経済研究』 59、pp.56-63。
- 田間泰子(2006). 『「近代家族」とボディ・ポリティクス』世界思想社。
- 田中佑子・西村由美子 (1986) 「職業継続に及ぼす学歴効果」天野正子編『女子高等教育の座標』垣内出版、pp.203-224。
- Thévenon, Olivier (2015). Institutional settings of childbearing. In Philipov, Dimiter, LiefbroerJane, Aart C. and Klobas, Jane E. (eds.), *Reproductive Decision-Making in a Macro-Micro Perspective* (pp. 17-39). Springer.
- Thévenon, Olivier (2016). The influence of family policies on fertility in France: Lessons from the past and prospects for the future. in Rindfuss, Ronald R. and Choe, Minja K. (eds.), *Low Fertility, Institutions, and Their Policies: Variations across Industrialized Countries* (pp. 49-76). Springer.
- Thévenon, Olivier, & Gauthier, Anne H. (2011). Family policies in developed countries: a "fertility-booster" with side-effects. *Community, Work & Family*, 14 (2): 197-216.
- Thévenon, Olivier, & Luci, Angela (2012). Reconciling work, family and child outcomes: What implications for family support policies? *Population Research and Policy Review*, 31(6):855-82.
- 津谷典子(1996). 「スウェーデンにおける出生率変化と家族政策」阿藤誠編『先進諸国の人口問題 : 少子化と家族政策』 (pp.49-82) 東京大学出版会。
- 打越文弥 (2017) 「育児休業の取得が女性の就業継続に与える中長期的な影響 : JGSS-2009LCS を用いた生存分析」『JGSS 研究論文集』 17 : 14、pp.29-40。
- 山口一男 (2005) 「少子化の決定要因と対策について : 夫の役割、職場の役割、政府の役割、社会の役割」『季刊家計経済研究』第 66 号、pp.56-67。
- 山口一男 (2009) 『ワークライフバランス : 実証と政策提言』日本経済新聞出版社。
- Yamaguchi, Shintaro, Y. Asai and R. Kambayashi (2018) “Effects of Subsidized Childcare on Mothers’ Labor Supply under a Rationing Mechanism”, *Labour Economics*, 55, pp.1-17.
- 吉田浩・水落正明 (2005) 「育児資源の利用可能性が出生力および女性の就業に与える影響」『日本経済研究』 51、pp.76-95。